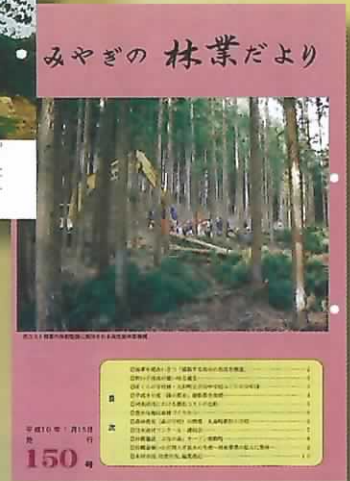


# みやぎの 林業だより



**表紙写真**  
 左から  
 昭和36年発行第5号  
 昭和49年発行第80号  
 昭和56年発行第100号  
 平成10年発行第150号  
 <関連記事P2～3>

平成25年7月16日  
 発行  
**200**号

**目次**

<b>特集</b>	◎みやぎの林業だより 200号発刊記念特集	2
<b>話題</b>	◎「県産材利用エコ住宅普及促進事業」が始まりました	4
	◎木材利用ポイント事業について	5
	◎東京都議会議員選挙での選挙用ポスター掲示板に 石巻市産材が活用されました	5
	◎特用林産物風評被害に関する損害賠償説明会について	6
	◎三陸と栗原のかけはし「よみがえれ新たな森へ」育樹会	7
	◎「植林活動と山菜狩り体験交流会が開催」 —米川生産森林組合主催・春の人気イベント開催される—	7
	◎商人沼(あきんどぬま)を県自然環境保全地域に指定しました	8
	◎三陸復興国立公園が誕生しました	8
	◎新規狩猟者の確保対策について	9
	◎県南の誇り「たけのこ」の生産再開に向けて	9
	◎仙台湾の海岸防災林の復旧状況について	10
	◎平成25年度森林土木技術職員基礎研修を終えて	10
	◎抵抗性クロマツがすくすく育っています	11
	◎林業技術総合センター民間講座・研修のお知らせ	11
<b>シリーズ</b>	◎研究情報コーナー ・平成25年度林業試験研究のあらまし 震災からの復興を技術的側面から支援してまいります	12
<b>市況</b>	◎木材市況の動向・特産市況の動向	13



みやぎの林業だより二〇〇号  
発刊記念特集

「みやぎの林業だより」も発刊以来、本号をもって二〇〇号を数えるに至りました。

歴史を紐解いてみますと、今から五十二年前の昭和三十六年一月に第一号が発刊され、当時は「林業だより宮城県林業各団体」という名称でスタートしていません。その後、現在の「みやぎの林業だより」と改名され、当時の知事直筆による題字が表紙を飾りました。

発刊当初は毎月発行しており、現在のように様々な手段で情報が得られる時代ではなかったことから、貴重な宮城の森林・林業情報誌として読まれていたようです。次第に隔月発行となり、現在のように年間三回から四回の発行となりました。第一〇〇号は発刊から二十年目の昭和五十六年、さらに三十二年を経過し二〇〇号を迎えました。そこで、二〇〇号発刊を記念して、各年代の世相を反映した記事や懐かしい記事などを選抜し編集しましたので紹介いたします。

昭和三十六年十二月発行  
第八号

「木材価格安定緊急対策について」宮城県農地林務部林務課

昭和三十五年八月頃より上昇を続けた木材価格は急騰し、三十六年に入ってもなお急騰を続けている(当時のスギ立木価格は一立方尺あたり九一〇〇円前後)ことから、その価格安定対策が急務となっている。

暴騰の原因になったのは、林業生産が対応できなかった程経済成長が素晴らしかったことや本県においても将来の輸入目標を三十万立米として行っている港湾貯木場の整備が遅れていることによる外材輸入の困難等も大きな原因になっている。

国内生産の素材総数の七十五割を占めている民有林の増伐協力については、国が増伐に協力した山林所有者に対し、今年度の二カ年に限り臨時に税の軽減を講じている。一方、小径木の需要の多い今日、森林所有者の間伐実施を推進すべきである。

なお、ここで我々が忘れてならないことは増伐された跡地の造林が労働力や苗木の不足や高騰のため放置されることのないような措置を講ずることにも新しい

い林業技術の導入をはかり生産性の向上をはかるべきである。

昭和四十七年十月発行  
第七十六号

「県政百年記念十月十六日開通 ふるさと緑の道」

東北縦貫道、東北新幹線の着工、仙台工業港の開港整備そのどれもが県民ひとしく待望する大事業であり、東北の宮城否日本宮城の開花と言える。

一方、失われがちな人間性を



取り戻し安らぎのある県民生活を望む声が高まっている中、「ディスプレイジャパン」の前身近な「宮城の再発見」をこの県土に求める気持ちだが、県政百年を記念する「ふるさと緑の道づ

くり」に表現されていると思われる。県は、この県民の期待を受けて県総合計画に「ふるさと緑の道」の開設事業を盛り込み、県土の西方奥羽山系沿いと、東方北上山系沿いに、既存の林道その他の公道を利用し、それらを結び合わせる遊歩道の開設を企画し、延々三四五竪に亘る自然探勝経路を整備提供しようとする計画している。差し当たり本年度は泉ヶ岳山麓を縫うコースつまり宮城町定義と泉市泉ヶ岳青年の家を結ぶ間約四竪の遊歩道開設工事に着工し、経費千七百万円を投じて着々とその進捗を見つつある。

光化学スモッグも、騒音も、車もない山ふところ、そこには樹冠をもれる柔らかな日差し、清流あり清浄な空気あり、虫の音あり小鳥のさえずりあり、そして又、仙台平野を望む眺望あり、人間性と明日へのエネルギーがあり「ふるさと」の味を満喫しながら健康的なリクリエーションの場となるでしょう。

県では広く県民に広報し、多くの方々に利用して戴くため、来る十月六日には知事の出席のもとに開通式を行い老若男女の歩き初めを期待している。



■昭和五十一年三月発行  
第八十五号

「松くい虫の防除について」

最近、松の枯損が本県海岸線で目立っておりテレビや新聞でも、特別名勝松島の松も全滅するのではないかと報道されている。この松の枯損は、松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリが、マツノザイセンチュウという一ミにもみたくない小さな線虫を羽や氣門に付着させて飛び回り、松の新芽や小枝をかじる(後食という)とき、その傷口から松の中にどんどん入り込み、松の材中で猛烈な繁殖を行いなから二乃至三ヶ月の間に、松をすっかり枯死させると云う恐ろしい伝染性の「マツの材線虫」である。

この防除方法としては、マツノマダラカミキリを駆除することが肝要であるが、このためには、既に枯れた松については、マツノマダラカミキリが飛び出す前に伐採して材の中に入っている幼虫を殺すため小枝も一緒に焼却することが必要であり、さらにマツノマダラ



カミキリが飛び出す直前に、周辺の松に薬剤散布を行い、後食する時点で殺虫するという二段構えの防除が必要である。

松の緑は、私たちの心を和やかにするほか、その姿は古くから景観上絵画に使用されるなど人々に愛されている樹木であることから、皆様の御理解をいただき、徹底した駆除にご協力を願うものである。

■昭和五十八年六月発行  
第一〇五号

「県民の森ほか林野火災の概況」

去る四月二十七日、泉市松森地内で発生した林野火災は、折からの前線の通過に伴う異常乾燥と強風に煽られて燃え広がりが、利府町など二市三町に及び住宅七戸、森林八〇〇余畝を消失し、翌二十八日に鎮火するという、本県の林野火災としては、昭和二十二年四月に当時の米川村、津谷町、歌津村における一〇〇〇畝、柳津町他、五か町村の一四〇〇〇畝、横山村の二五〇〇畝に次ぐ大惨事となりました。

特に、この地域には県民の森生活環境保全林、県有模範林が含まれており、これらの森林は、仙台都市圏の中にあって保健休

養、自然環境の保全形式などの都市近郊林として、最近とみに注目されていたところであり、地域住民の方々への影響は非常に大きく、一般県民の皆様にも多大のご心配をおかけしました。

今回の山火事は、祖先が手塩にかけて長い間苦勞を重ね営々と育てた森林を、僅か二日間であらにしてしまいました。今後、このような山火事を再びおこさないようみなで十分な注意の元で大切な森林資源を守ってまいりたいものです。

■平成九年七月発行  
第一四八号

「第四十八回全国植樹祭開催される！」

去る五月十八日(日)に、白石市蔵王山麓にある国立南蔵王少年野営場で、天皇后陛下のご臨席を仰ぎ、第四十八回全国植樹祭が開催されました。

当日は、五月晴れの好天に恵まれ、全国から集まった一万二千名の参加者は、残雪輝く蔵王連峰の山懐に抱かれた雄大な自然の中で、澄んだ空気と新緑の香り、野鳥の囀りを思いっきり満喫しました。

本県では、全国植樹祭の開催を契機に、会場の約二〇畝に及ぶ



ぶ荒れ野を、かつての豊かな森林に蘇らせようと、平成六年度から森林再生活動に取り組みんで参りました。植樹祭当日には、招待者の皆さんに、この取組に参加する形で記念植樹を行っていただきました。

大会では、「森づくり 大地に託す 夢・未来」をテーマに掲げ、全国植樹祭の原点を見つめ、大きな挑戦とも言えるべきこの森林再生活動を紹介しながら、地球的視野に立ち地域に根ざした森林づくりについて、時代を担う青少年たちを主人公に、県内外にアピールしました。

この大会を一過性に終わらせることなく、みどりあふれる潤いと安らぎに満ちた社会の創造に貢献していくとともに、森林を守り育てていく氣運を時代へ引き継いでいけるよう県を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。



### 「県産材利用工コ住宅普及促進事業」が始まりました

県では、県産材を一定量以上使用した木造住宅の建て主に、木材費用の一部として、一戸あたり最大五〇万円を助成します。

「みやぎ環境税」を財源とし、東日本大震災の地震や津波により被災した住宅の復興支援と、木造住宅への県産材利用拡大に向けた家づくりを促進すること、林業・木材産業の活性化をはじめ、森林整備及び地域の環境保全を図ることを目的としています。

今年度は平成二十五年四月十日から募集を開始しました。募集戸数は四〇〇戸程度で、先着順に受付を行っています。建築確認等の手続きが済んでいれば、順次申請できます。

助成の対象となるのは、次の①から④の条件をすべて満たす住宅です。

- ① 県内に新築し、自らが居住する戸建て木造住宅であること。
- ② 柱や梁・桁などの主な構造部材に県産木材を六〇割以上、

かつ優良みやぎ材を四〇割以上使用すること。

③ 建設業法の許可を受けている県内に本社を有する業者が施工すること。

④ 平成二十六年三月三十一日までに主な構造部材の施工が完了し、木材の使用量や現地での確認が可能であること。

なお、東日本大震災で住宅が半壊以上被災した場合は、県産木材を五〇割以上、かつ八立方メートル以上使用する住宅を助成の対象とするなど、要件を一部緩和しています。

応募の要件など、詳しくは県林業振興課までお問い合わせください。

材料製造時に環境に負荷を与えないことや、炭素を蓄えることから、木材で住宅等の建築物をつくることは地球温暖化防止に寄与すると言われています。また、木材を内装等に使用した住宅は、断熱性や調湿作用などの効果もあります。地球にやさしく、健康で快適な住まいづくりのため、是非この助成制度を積極的に御活用ください。

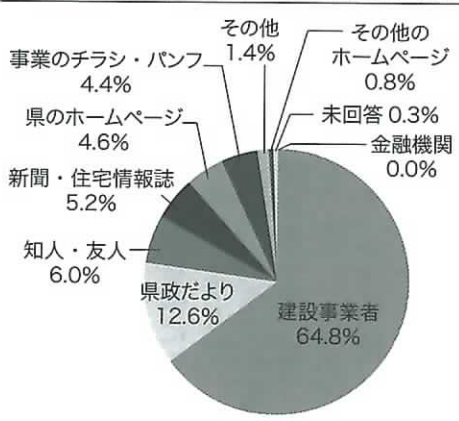
なお、平成二十四年度に支援を受けた方を対象に次のとおりアンケートを行っています。

平成二十四年度は、四〇〇戸（うち被災者三〇七戸）に補助金の交付を決定しました。

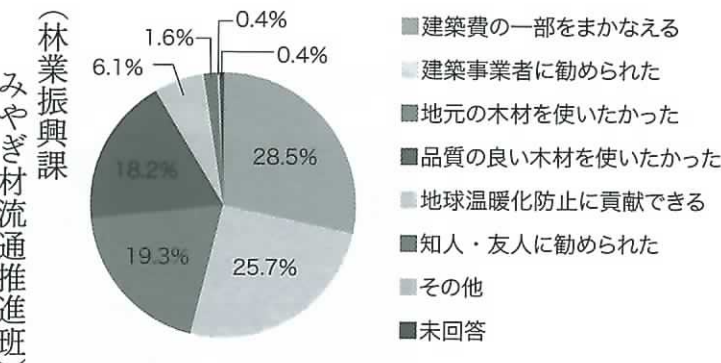
管内別では、仙台一八八件、東部一一六件、登米三十五件、北部二十一件、気仙沼十九件、大河原十六件、栗原五件となっています。

五月末までに居住を開始された方のうち、二七九名からアンケートの回答がありました。集計の結果、本事業の情報は「建設事業者」を通じて知った方が六割でした。また、事業を選んだ理由を複数回答でお聞きしたところ、「建設費の一部をまかなえる」と「建設業者に勧められた」が多く、建て主だけでなく工務店等にとってもメリッ

この事業情報は何で知りましたか(複数回答)



この事業を選んだ理由は何ですか(複数回答)



(林業振興課 みやぎ材流通推進班)

トがあつたことが分かります。さらに、自由意見として、多くの方から、「負担の軽減になり助かった」、「地元の木材を使って良かった」という御意見をいただきました。一方、「事業をもっとPRしてほしい」、「事業を今後も続けてほしい」という御意見も多数ありました。いただいた御意見を参考に、今年度の事業が少しでも多くの方に知っていただけるよう取り組んでまいります。



### ☆木材利用ポイント 事業について☆

今年四月から林野庁により地域材の需要を大きく喚起する対策として「木材利用ポイント事業」が始まりました。住宅の新設や内装・外装木質化等にたいしてポイントが付与し、地域の農林水産品などと交換できるしくみです。

ポイントの付与対象は次に掲げるものです。

(1)木造住宅の新築・増築・購入

(2)内装・外装木質化

(3)木材製品及びペレットストーブ等

木造住宅と内装・外装木質化は平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日までに工事に着手(工事請負契約を締結)し、事務局に届け出た木材供給業者が供給する対象地域材を基準以上使用し、登録工事業者等が工事を行うものが対象となります。

木材製品及びペレットストーブ等については、現在木材ポイント事業全国事務局が対象となる製品について公募を行っており、対象製品等は木材利用ポイ

ント事務局のホームページで公表されています。

付与されるポイント数は、木造住宅は三〇万ポイント(一ポイントは一円に相当)ですが、被災地域で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」のり災証明を受け、被災地域に新築した住宅は五〇万ポイントが付与されます。

内装・外装木質化は、対象となる部分を基準以上工事することとで、一定のポイントが付与され、さらに面積が増えるごとに決められたポイントが加算されますが三〇万ポイントが上限となります。

木材製品及びペレットストーブ等については、登録製品ごとの価格帯の一〇割相当のポイントが付与され、上限は一〇万ポイントです。

付与されたポイントは、地域の農林水産品の他、農山漁村への体験旅行等の商品交換、木づかい運動団体や被災地への寄附、工事への即時交換ができ、住宅は竣工時、内装・外装木質化は工事完成時、木材製品等は購入時に、必要な書類を添付して申請窓口申請します。

(林業振興課  
みやぎ材流通推進班)

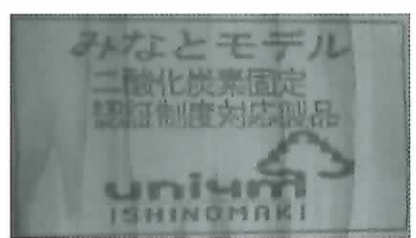
### 東京都議会議員選挙での 石巻市産材が活用されました

東京都港区で六月二十三日に実施された都議会議員選挙において、選挙用ポスター掲示板に石巻市産の間伐材を活用した合板が採用されました。港区では、区内で建てられる建築物等に国産材の使用を促すことで、地球温暖化防止に貢献することを目的に、建築主に対して使用された国産材量に相当する二酸化炭素固定量を認証する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を平成二十三年から実施しています。この制度で使用する国産材は、港区と伐採後の再造林を保証する「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体か



港区での設置状況(東京タワーを背景に)

ら産出される、木材の合法性及び森林の持続性が保証された協定木材の使用を奨励して



協定木材を識別するuni4mマーク

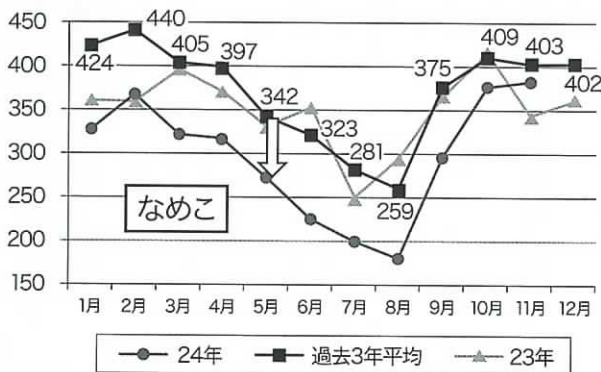
り、本県において石巻市が唯一協定を締結しています。今回石巻市産材が活用されたのは、石巻市から港区へ

市産材を使用した合板等の利用について要請を行ったことを受け、港区で復興支援も考慮して検討し決定されたものです。全国有数の生産規模を誇る石巻地域による津波で壊滅的な被害を受けたものの、震災から二年余りを経過して施設の復旧はほぼ完了しました。しかしながら、工場休止中に失った販売ルートが回復せず、今後の復興に向けて、製品の販売先確保が課題となっています。今回の港区の取組により、被災した本県の木材加工施設の復旧や本県産の木材製品を広くPRすることができ、本県の林業・木材産業の復興に弾みが付くことが期待されます。

(東部地方振興事務所)



仙台中央卸売市場価格推移  
(H20~24年:過去3年=H20~22)



東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質による農林水産物の風評被害の広がりが懸念されていましたが、平成二十四年四月に「食品中の放射性物質の新たな基準」が施行され、原木しいたけ(露地)をはじめとして、きのこ・山菜等の出荷制限・自粛が相次いだことから、特用林産物について直売所や小売店での売上げ不振や、取引停止などの風評被害が生じていました。

特用林産物風評被害に関する損害賠償説明会について



大崎合同庁舎での説明会(25.5.21)

こうしたことから、国の原子力損害賠償紛争審査会の「中間指針第三次追補」により、平成二十五年一月に林産物(食用)と薪・木炭が、新たに風評被害の賠償範囲に拡大され、東京電力に対する賠償対象の見直しが行われたところです。

そこで、県ではこれを受けて、農業者や製造・小売業者を対象にした「風評被害賠償請求説明会」を開催していましたが、個人のきのこ・山菜生産者や直売所を対象にした「特用林産物風評被害賠償説明会」を県内五ヵ所で開催しました。

説明会では、最初に県から「特用林産物の出荷制限及び風評被害

特用林産物風評被害に関する賠償説明会

開催場所	開催月日	参加人数				個別相談
		対象者	市町村	県		
丸森町 まちづくりセンター	6月26日(水)	22	14	4	4	3
仙台合同庁舎	5月28日(火)	13	10		3	6
大崎合同庁舎	5月21日(火)	42	31	5	6	7
石巻地区 森林組合	5月30日(木)	13	9		4	0
本吉町公民館	6月5日(水)	14	8	2	4	4
計		104	72	11	21	20

害の状況について「説明した後、(株)東京電力株式会社東北補償相談センターより、請求書の記載方法について詳細な説明がありました。

県全体の総参加者数は合計約百名でしたが、どの会場においても、参加者からは、まず、実害である逸失利益分の早期支払いに関する切実な要望や怒りの声が多く寄せられていました。

また、「しいたけ以外の種菌の請求」、「請求の期間と回数」、「伝票が揃わない際の対応方法」、「賠償請求から支払いまでの期

間」等、風評に係る賠償請求にあたってのさまざまな質問・要望がありました。

なお、今回の説明会では、全体説明の後、賠償請求を予定する参加者一名に、東電側担当者二名以上が、各々の事情や品目、風評被害の請求に際する詳細について相談に応ずる「個別相談」の時間を別に確保したところ、約二〇名の参加がありました。

風評の賠償請求にあたって課題となるのは「逸失利益分と、風評被害分が重複する場合の請求方法」と「売上実績等の証憑の準備」ですが、まずは賠償請求用紙を入手し、実際に請求書を作成することが必要になります。

東京電力では、今回の説明会に参加出来なかった生産者や、説明会に参加後も記入に不明な点がある生産者に対しても、個別訪問に応ずることとなっています。

【連絡先】東電福島原子力補償相談室

(電話)〇二〇一九二六四〇四

県では今後も特用林産物の各種の損害にあたり、東京電力側と粘り強く交渉・調整を続けていくこととしています。

(林業振興課地域林業振興班)







# 商人沼を県自然環境保全地域に指定しました

県自然環境保全地域とは、自然環境保全条例に基づき、一定の条件を満たす区域のうち、自然的社会的条件からみて、その区域における自然環境を保全することが特に必要な地域を知事が指定するものです。

昭和四十七年に条例を制定して以来、県内の自然環境保全地域は十五地域が指定されています。主な地域は「伊豆沼・内沼」「仙台湾海浜」「魚取沼(ゆとりぬま)」などです。

今回指定した「商人沼」は平成二十二年に加美町の「荒沢」が指定されて以来、三年ぶりの新規指定で十六か所目となります。

商人沼は宮城県の西北部に位置する加美郡加美町(旧小野田町)にあり、国道三四七号の県境部から北へ一・五kmのところ

に位置します。商人沼には、宮城県レッドリストの絶滅危惧種であるヒメミクリをはじめとする貴重な植物や昆虫などが数多く生育・生息しています。また、植物の残骸からできた浮島があるなど、こ

れらのまれな植生・景観は県内唯一です。県ではこの豊かな自然を保全するため、商人沼を県自然環境保全地域に指定するものです。

なお、地域内で開発行為を行う場合は、知事に届出が必要になりますので、宮城県自然保護課までご連絡願います。



秋の商人沼

(自然保護課自然保護班)

## 三陸復興国立公園が誕生しました

三陸復興国立公園は、東日本大震災により被災した三陸地域の復興に貢献するために平成二十五年五月二十四日に指定されました。これは、これまでの「陸中海岸国立公園」(岩手県久慈市・宮城県気仙沼市)に、青森県の種差海岸階上岳県立自然公園を編入し、新たに青森、岩手、宮城の三県にまたがる「三陸復興国立公園」として創設されたものです。

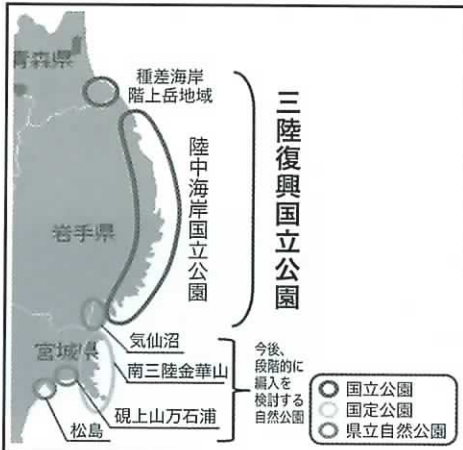
南北の延長は約二二〇km。北部は「海のアルプス」とも賞される豪大な大断崖、南部は入り組んだ地形が優美なリアス海岸が続きます。海岸にはウミネコやオオミズナギドリなどの海鳥の繁殖地があり、野生生物を間近に観察することもできます。また、釜石、大船渡、気仙沼など日本有数の水揚げを誇る漁港を有しており、新鮮な海の幸を味わうことができるのも魅力です。震災以降、復興支援のため全国から多くの人々が訪れています。

現在、宮城県内には十二の自

然公園(国立公園、国定公園及び県立自然公園の総称)が指定されています。環境省は、その内の「南三陸金華山国定公園」を平成二十五年秋以降に三陸復興国立公園へ編入するための作業を進める方針です。また、気仙沼、硯上山万石浦、松島の三つの県立自然公園についても順次編入を検討することとしています。

いま、三陸地域は復興への歩みを進め、観光業も再開し始めています。三陸の自然の恵み、暮らし、文化を体感できる三陸復興国立公園に、ぜひ足を運んでみてください。

### 【国立公園の再編成のイメージ】



(自然保護課自然保護班)



### 新規狩猟者の確保対策について

狩猟は、個人の趣味やレジャーの一面とともに、有害鳥獣の捕獲や、生態系を維持するために増えすぎた鳥獣の個体数を調整するなど、社会的な役割も担っています。

しかし、狩猟者の数は減り続けており、本県の狩猟免許所持者数は、平成二十四年度末現在約二三〇〇人と、この十年間で約二十五割減少しました。また、高齢化も進み、県猟友会構成員の平均年齢は、平成二十三年度末現在六十四歳に達し、今後とも相当数の狩猟者の減少が見込まれます。

県では、有害鳥獣の捕獲などを引き続き実施していく上で狩猟者の確保が喫緊の課題と捉え、本年度から、県猟友会と連携して若年層を対象に狩猟者養成講座を開設し、意欲ある人材の確保・育成に取り組みます。研修内容は野外実習を積極的に取り入れたカリキュラムを計画しており、十月より翌年三月まで計九回の講座を予定しています。詳細は、後日県ホームページ等で公表し、受講生を募集することとしています。

(自然保護課野生生物保護班)

### 県南の誇りの生産再開に たけのこの向けて

仙南圏域は、県内有数の特用林産物生産地であり、特に「たけのこ」は丸森町、白石市を中心に県内随一の生産量を持ち、その確かな風味や品質から市場ではブランド品として流通する地域の主力産品でした。生産者も誇りを持って、美味しい「たけのこ」を消費者に届けるため、力を注いできたところです。



掘取って  
たけのこ  
のために  
管理され  
る竹林

しかし、福島第一原発事故による影響は仙南のほぼ全域に及んでおり、丸森町、白石市ともに「たけのこ」は出荷制限により生産ができない状況が続いています。

県では、仙南圏域の誇りである「たけのこ」の一日も早い生産再開に向けて、出荷制限の解除に鋭意取り組んできました。国から制限解除に必要な要件として示されている項目は、

①生産者の特定

②空間・土壌の放射性物質測定

③生産箇所の濃度低減対策

④生産工程の管理

⑤検体の検査データの集積であり、特に課題となったのは、平成二十四年度末の改正に伴って、山菜類では五〇以上の検体検査データが必要となったため、短い生産期間のうちにかに検体数を確保するかでした。



採取した検体を量る職員

このことから、今回、市町職員の方々を始め、直売所、生産者各位の多大なる御協力を得ながら検体確保に努めました。

記録的な「たけのこ」の不作年となったことも影響し、現在まで検体数が確保できたのは丸森町だけにとどまっています。地域関係者の献身的な協力なくしては、これほど多くのデータ収集は難しかったのではないかと改めて感じています。

県では、先の検体検査結果の外、解除に向けて必要な資料を作成し、解除に向けた方針を国に示して協議しました。

その結果、竹林内の放射性物質の分布状況や土壌調査など必要な追加調査項目の提示もあったものの、制限解除に向けて明確な方向が示されたのではないかと考えています。



「来年こそ」との想いを込めて  
竹林を手入れする地域の方や  
ボランティア参加の方々

県では、今後とも関係者と更に連携を強め、来年度の「たけのこ」発生時期には念願の生産再開ができるよう、引き続き各種支援や活動を継続していきたいと思っています。

一方で、県内のほぼ全ての生産地で出荷制限が続く「原木しいたけ」の出荷制限解除も深刻な問題となっています。

大河原地方振興事務所では、「たけのこ」を先例として、一層ハードルが高いと考えられる「原木しいたけ」の制限解除に向けて、国との協議などの中で課題の整理などを行い、県内特用林産物の出荷制限解除が少しでも前向きに進展するよう、今後とも対策に取り組んでまいります。

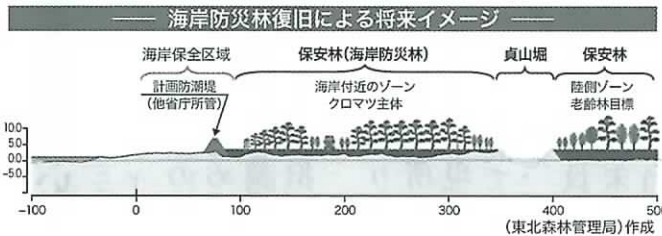
(大河原地方振興事務所)



### 仙台湾の海岸防災林の復旧状況について

仙台湾沿岸地域(仙台市・名取市・岩沼市・亶理町・山元町)には、潮風等から県民の生活を守るため、国有林・民有林合わせて約二百以上の幅で約一〇〇〇の海岸防災林を整備してきましたが、東日本大震災による津波により、クロマツ等に幹折れや流出する等の被害が発生しました。

復旧は国有林・民有林一体での整備が必要であることから、国(林野庁)が直轄事業で実施することにしました。工事は仙台森林管理署が担当し、津波で流出しにくい防災林とするために二倍程度の盛土をし、その上に抵抗性クロマツ等を植えます。更に、盛土には津波堆積物や震災廃棄物由



来の再生資材も使用しています。現地は、ガレキ置き場や防潮堤工事に使われていることから、調整を行いつつ可能な箇所から計画的に工事を進めています。

平成二十四年五月に仙台市若林区荒浜地区の国有林で工事に着手し、現在では、被災した五市町すべてで盛土工事を行っています。これまでの盛土面積は約一〇〇〇haで復旧予定面積は約一〇〇〇haと約一〇割となっています。また、平成二十四年度に盛土が完成した仙台市若林区荒浜地区の四割に於いては、直轄事業による植栽のほか民間団体等参加による植栽も行われています。

今後、海岸エリアで行われている他事業との調整を行いながら計画的に工事を進め、盛土を平成二十七年まで、植栽を三十二年までを終える予定としています。また、現地に再生している貴重動植物への配慮も行っていきます。



仙台市宮城野区荒浜地区

(森林整備課)

### 平成二十五年度森林土木技術職員基礎研修を終え

五月下旬、東北自治総合研修センターを会場として、森林土木(治山・林道)を担当し二年未満の職員五名(男性三名・女性二名)を対象に一泊二日の日程で森林土木技術職員基礎研修を行いました。

今回の基礎研修の内容は、①治山事業の概要と業務の流れ②治山事業の計画③治山事業の設計・積算・監督④林道事業の概要と計画⑤林道規程等の概要⑥林道施設災害復旧事業の概要及び留意事項⑦講話(農林水産部次長(技術担当)⑧全体意見交換の各研修科目に加え、海岸防災林(仙台市荒浜地区)の被災・復旧状況を⑨現地研修として実施しました。

次長(技術担当)講話では、「みやぎ森林・林業の復興プラン」に基づき復旧の進捗状況として、木材加工施設等の復旧は順調に進んでおり、今後は、被災した海岸防潮堤・海岸防災林の復旧と、木質バイオマスの多角的利用の推進を図り復興を押し進める必要がある点について強調されました。また、今回の研修生は今年度採用

職員が多いことから、仕事を行う上で、報連相・健康等の重要性について激励の言葉をいただきました。

全体意見交換では、現場を担当し悩んでいることを中心に意見交換を実施しました。研修生の多くが、現在担当している業務はハード(工事)が少ないことから森林整備等への意見が多く寄せられました。

現地研修では、復興推進のため気仙沼地方振興事務所へ県外(兵庫県・三重県)から派遣協力いただいている職員も参加し、海岸防災林の被災・基盤盛土・植栽状況を視察しました。多くの職員が、仙台湾の被災区域の広大さ・復旧の重要性を再認識していました。

今回の講義・講話・意見交換・現地研修を通じ、治山・林道事業等に意欲的に取り組む姿勢が見受けられ頼もしさを感じる研修となりました。

東日本大震災の復旧・復興に向け、森林土木技術職員が担う役割は大きいものがあります。今後、技術の研鑽を深めるため各種研修会を開催し、一日でも早い復旧・復興に努めてまいります。

(森林整備課)



### 抵抗性クロマツが すくすく育っています

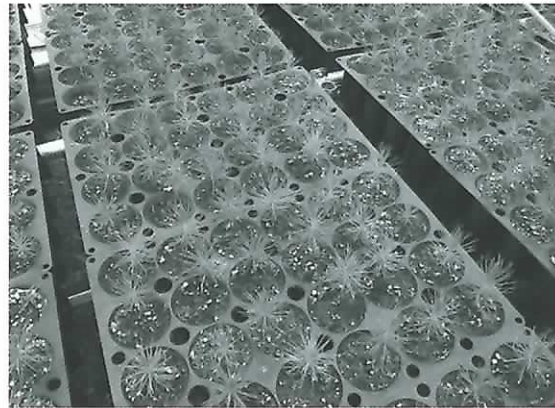
宮城県の海岸防災林は、海から吹きつける潮風や強風、飛砂から私たちの暮らしを守るため、古くは伊達政宗の命によって江戸時代からクロマツの植栽が進められ、以来、長きにわたって地域住民の協力のもと、管理され育まれてきました。

しかし、東日本大震災の津波によって、海岸防災林は、一定のエネルギー減衰効果や津波到達の遅延効果を発揮しながらも、県内で約一四〇〇〇畝が壊滅的な被害を受け、このうち、植栽による復旧が必要な面積は、現時点で約一〇〇〇〇畝と見込まれています。

復旧の中心樹種には、潮風や乾燥等に強く、地域の海岸景観を形作る上で最も適しているクロマツ、特に、松くい虫被害の原因であるマツノザイセンチュウに抵抗性のあるクロマツ（抵抗性クロマツ）を使用することとしており、その背後地には、アカマツや広葉樹の使用も検討しています。

苗木は、現在、県林業技術総合センターが種子を供給し、県

内の苗木生産者の手によって、一本一本愛情を込めて生産されています。



抵抗性クロマツの発芽の様子

当初は、被災面積が広大であったことから、苗木不足も懸念されましたが、苗木生産者の技術向上等や県林業技術総合センターの種子増産の取組により、復旧計画期間の平成三十二年度までに、おおむね県内で生産出来る見込みが立ちました。県では、植栽工事を実施する林野庁、苗木生産者の主たる団体である宮城県農林種苗農業協同組合等と連携し、海岸防災林の早期復旧を進めてまいります。

(森林整備課)

### 民間講座・研修のお知らせ

林業技術総合センターでは、森林・林業・木材産業で活躍する人材の確保・育成を図るために、各種研修会の開催及び関係機関が開催する講習会等の支援を行っています。

トータル・コーディネーターや県森林施業プランナーなど、地域を支える林業技能者向けの研修（七～十二月）を実施し、効率的な木材生産や森林整備の団地化等をコーディネートできる人材、集約化施業を実践する地域リーダーなど、高度な知識と技能を有する次世代を担う林業技術者等を育成しています。

また、一般県民をはじめ林業後継者や新たに林業事業体に従事した方々を対象とした、林業教室

（五～十月）や里

山林の管

理基礎

講座（十

月）、市

町村等の

林務担当



トータル・コーディネーター育成研修

職員を対象とした研修（六月）など、センターの様々な森林環境や施設を活用した研修を開催し、森林・林業・木材産業等に関する基礎的知識・技術を講習しています。

さらに、緑の雇用「フォレストワーカー」研修（七～十月）など、新規就業者の参入促進を図るために、宮城県労働力確保支援センター等が主催する人材育成研修や林業の基礎知識と技能を学ぶ講習会をセンターが支援しています。

昨年度は約六十名の方々がセンター開催の各種研修等を修了し、各地域で、様々な立場で活動しています。今年度も多くの受講生が集まっており、和やかな雰囲気の中で研修が実施できるよう、関係機関と連携しながら人材育成に努めてまいります。

(林業技術総合センター)

普及指導チーム)



里山林の管理基礎講座



研究情報コーナー

平成二十五年度  
林業試験研究のあらまし

◆震災からの復興を技術的側面から  
支援してまいります◆

はじめに(基本方針)

「森林・林業再生プラン(林野庁)の実現に向け、施業の集約化や生産基盤整備等への取組が精力的に進められる中で発生した東日本大震災は、沿岸の木材加工施設や海岸防災林等に対する壊滅的な被害ばかりでなく、放射能汚染など林業の将来に及ぶ極めて深刻な被害をもたらしました。

県は、震災直後から「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」を策定して被害の復旧と関連産業の再生に向けた取組を加速させてきており、関係者の努力もあって一部では復旧・改善がなされつつありますが、本格的な復興はまだこれからという状況です。

今後、復興対策を効果的・効率的に進めていく上では試験研究の果たす役割が益々大きくなっていくものと思われま

す。このため、本センターでは、震災からの復興を技術的側面か

ら支援していくため、震災復興プランの推進に資する研究開発や技術支援等を最優先で取り組んでいくこととしています。

平成二十五年度の重点研究分野と主要な研究課題

森林・林業・木材産業のサブライチエーションの復興に寄与する技術の開発

①「原木しいたけ生産実証試験及び放射能物質の移行等に関する基礎調査」

放射能汚染被害を被っている原木しいたけ生産に関し、ほだ場の環境や生産物への放射性物質の移行実態等を調査し、生産再開に向けた基礎的データを収集します。



しいたけの原木栽培

②「木材への放射性物質の影響に関する調査」

国の調査では影響が極めて少ないとされた立木の材内における放射性物質について、県内各地の森林においてもその移行や蓄積状況等を明らかにしてまいります。

被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進に寄与する技術の開発

③「クロマツ苗の無性繁殖による大量増殖技術の開発」



抵抗性クロマツのさし木試験

震災により大きな被害を受けた海岸防災林の再生に向け、松くい虫に抵抗性を有するクロマツ苗木が大量に必要となることから、マツ類では極めて困難とされてきた「さし木」等による大量増殖技術を開発します。

④「海岸林造成に向けた広葉樹の育苗技術に関する研究」

被災した海岸林再生の一端を

担う広葉樹について、ポット育苗の改良技術であるマルチキャビティコンテナ等を利用した効率的な育苗技術を開発します。

木質バイオマスの多角的利用モデルの構築に寄与する技術の開発

⑤「木質バイオマス資源の供給可能エネルギーに関する調査」



木材ペレットに利用される林地残材

各地で取り組まれた木質バイオマスの利用及び供給実態を調査するとともに、林地残材などに、未利用資源の発生量・供給可能量を把握し、地域の特性に応じた供給・利用システムの構築等を図ります。

このほか、花粉症対策としての無花粉スギの開発、ニホンジカによる食害やナラ枯れなど緊急の課題、県産材の利用加工技術など復興後に必要とされる試験研究についても、継続的かつ着実に実施してまいります。

(林業技術総合センター)



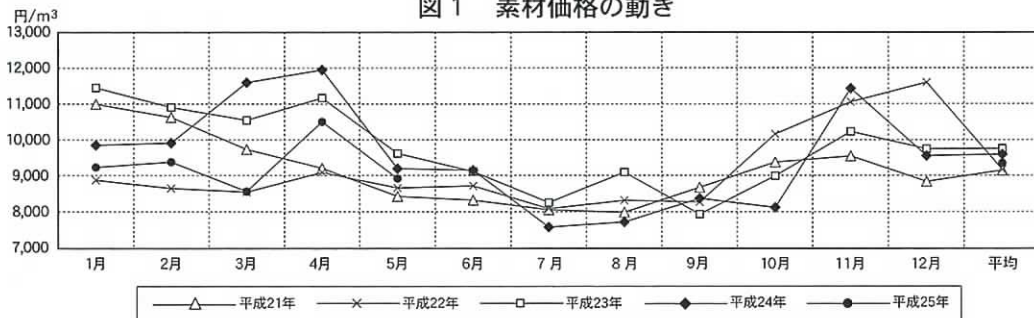
## 木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(平成25年5月)

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m <sup>3</sup> )					
			仙南	石巻	仙北	東和	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	7,200	—	—	9,000	—
		16~30	9,000	—	—	—	—	
		20~30	—	—	—	—	9,000	
	4.00	10~13直曲	8,500	8,300	9,000	9,000	9,000	9,000
		14~18	9,720	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		20~28	—	10,080	10,080	9,720	—	—
		30上	—	10,080	10,080	10,080	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	10,080	—	—	—	10,080	9,500
		30上	10,080	—	—	—	10,080	10,080
1.95	16上	6,120	—	6,120	6,120	6,120	6,120	

資料: 県森林組合連合会

図1 素材価格の動き



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

## 特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成20年	977	990	959	903	836	771	760	773	870	846	968	964
平成21年	973	893	886	884	770	716	719	760	741	840	791	844
平成22年	936	840	783	760	710	661	667	786	810	791	843	938
平成23年	924	862	778	758	740	773	754	797	868	861	867	975
平成24年	939	875	798	755	611	711	707	785	829	882	835	1,004
平成25年	989	918	890	814	827							

資料: 仙台中央卸売市場

図2 生しいたけ価格の動向

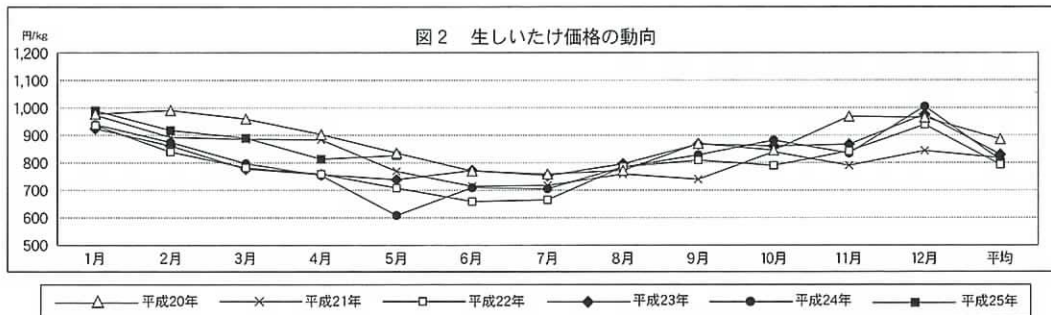


表3 宮城県の新設住宅着工戸数

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成25年4月(戸)	2,523	1,229	1,294	48.7
平成24年4月(戸)	1,763	1,121	642	63.6
前年同月比(%)	143.1	109.6	201.6	—
平成25年1月~25年4月(戸)	7,272	4,573	2,699	62.9
平成24年1月~24年4月(戸)	5,944	4,045	1,899	68.1
前年同期比(%)	122.3	113.1	142.1	—

資料: 住宅着工統計

### 概況

#### 新設住宅着工戸数

新築住宅着工戸数は、前年同月比43.1%増の2,523戸となった。構造別では、木造が前年同月比9.6%増の1,229戸で、非木造が101.6%増の1,294戸となり、木造率が48.7%に減少した。

#### 素材動向

各センターへの入荷は比較的順調であったが、4.00m 14cm下材の比率が高く、低質材も多く含まれていたことから、全体の平均価格は9,000円/m<sup>3</sup>を下回る結果となった。入札価格も全体的に値下がり傾向であり、特に4.00m 14cm下材の低質材には応札がない為、造材には十分注意して頂きたい。今後は、虫害等の被害が発生しやすいので伐採後は早めに出土するようにお願いしたい。(宮城県森林組合連合会)



国産材(生産販売)、木材チップ生産  
製材業、伐出造林請負



### 宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 征弘

本 社 〒980-0871  
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号  
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150  
営 業 所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山  
工 場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山  
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社  
株式会社宮城環境保全研究所

明治41年創業  
～100年かける家づくり～



自然との共生循環をテーマに、  
私たちは森を愛し大切に育てています。

〒989-1601  
宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12  
TEL (0224)58-1100 FAX (0224)58-2252  
[www.web-sakamoto.co.jp](http://www.web-sakamoto.co.jp)

### 宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘  
専務理事 亀山 武弘  
理 事 小山 松夫  
理 事 佐々木 市夫  
監 事 阿部 貢三  
監 事 小澤 幸三

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

### 宮城県木材チップ工業会

会 長 奥津 文男  
副会長 亀山 征弘  
副会長 永井 政雄  
副会長 米澤 光秀  
副会長 山形 喜昭

ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151

### 見て触れて住んでしみじみ木の住まい 宮城県木材協同組合

理事長 佐藤 豊彦

### 宮城県木材需要拡大協議会

会長 高橋 義宣

### みやぎ材利用センター

会長 亀山 征弘

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8  
TEL : 022-233-2883 FAX : 022-275-4936

### 一般財団法人 佐々君治山報恩会

代 表 理 事 尾花 健喜智  
事 務 局 長 佐々木 治樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号  
TEL (0229) 22-1281  
FAX (0229) 22-1281  
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

森林は大切な資源です  
森林整備を通して

## 美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社  
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172  
E-mail : miya-rin@violin.ocn.ne.jp <http://www16.ocn.ne.jp/~miya-rin/>



## 地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成、林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修・森林・林業人材育成加速化事業等の実施、就業相談会の開催、林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

## 公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内  
TEL/FAX 022-217-4307

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。  
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

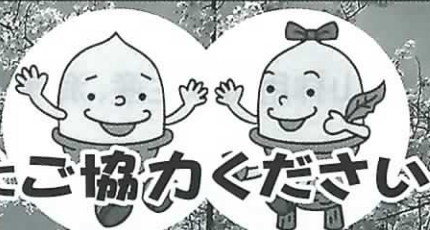
## 筒井鋼機株式会社

本社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231  
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807  
郡山営業所 郡山市田村町金屋字新家34-1 TEL024-944-5912・FAX024-943-5987

E-mail info@tutuikoki.co.jp

U R L http://www.tutuikoki.co.jp

# 緑の募金



今植えた 木々が未来へ 夢運ぶ (平成25年「国土緑化運動標語」)

### 緑の募金

森のチカラで、日本を元気に

2013年 緑の募金 キャンペーン

事務所、店舗等カウンターへの  
「緑の募金箱」の設置



春期募金期間 4月1日～5月31日

秋期募金期間 9月1日～10月31日

## 公益社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内  
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502



農林中金は、「公益信託 森林再生基金」(FRONT80)等を通じ、森林の公益性発揮に向けた取組みを積極的に支援していきます。

## 農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

# JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46  
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

### ■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166	東和木材センター 0220-45-2240
大衡総合センター 022-345-2205	津山木材センター 0225-68-3038
岩出山木材センター 0229-72-1877	石巻木材センター 0225-95-6065

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

◎山林用苗木生産、海岸防災林復旧事業用抵抗性クロマツ苗木生産

## 宮城県農林種苗農業協同組合

組合長 太田 清 蔵

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号  
TEL (022)222-3661 FAX (022)222-3688

## 平成25年度 山地災害防止 標語 及び 写真 コンクール

### テーマ

#### ■標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

#### ■写真コンクール

・山地災害を防止する治山施設や治山事業  
・防災パトロールや避難訓練などの災害防止活動  
・山地災害の状況や災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されている

■送り先 (社)日本治山治水協会 標語・写真コンクール係  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル4F  
TEL.03-3581-2288 FAX.03-3581-1410

■締め切り 平成25年9月20日

■審査及び発表 審査委員会で厳正に審査のうえ入賞作品を決定し、入賞者に12月に通知します。

#### ■賞(標語及び写真共通)

- 最優秀賞(林野庁長官賞 副賞3万円)1点
- 優秀賞(日本治山治水協会会長賞 副賞2万円)5点
- 奨励賞(日本治山治水協会会長賞 副賞1万円)5点

主催 (社)日本治山治水協会 後援 林野庁 詳細は宮城県林業振興協会まで